

平成23年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の要領

1 補正予算額 48,000千円

2 専決処分

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 179条第 1 項の規定に基づき、平成23年 8 月12日付けで専決処分を行った。

3 専決処分とした補正予算の内容

遠野運動公園野球場の芝張替に係る工事を実施し、来年の 8 月頃から通常に使用できるようにするため、所要の補正を行った。

歳入歳出にそれぞれ 48,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 19,768,416千円 とする。(当初予算比較では、3.2%の増)

(1) 歳入について

14款 県支出金の増	48,000千円
体育施設復旧県負担金	48,000千円

(2) 歳出について

10款 教育費の増	48,000千円
体育施設管理費の増	48,000千円
・遠野運動公園野球場芝張替工事 (8,500㎡)	